



日本学術会議
SCIENCE COUNCIL OF JAPAN

日本学術会議活動報告 (平成 23 年 10 月～平成 24 年 9 月)

Annual Report 2012
平成 24 年 年次報告 第1編 総論



平成 23 年 10 月 3 日
第 22 期日本学術会議新会員任命式



平成 24 年 4 月 10 日
東日本大震災復興支援
委員会の 5 つの提言
を、野田佳彦内閣総理
大臣に手交。
(提供：内閣広報室)

平成 24 年 8 月 31 日
学術フォーラム「原発事故調査で明らかに
なったこと－学術の役割と課題－」



平成 24 年 10 月 9 日

日 本 学 術 会 議

『日本学術会議憲章』

(平成 20 年 4 月 8 日 第 152 回総会決定)

科学は人類が共有する学術的な知識と技術の体系であり、科学者の研究活動はこの知的資産の外延的な拡張と内包的な充実・深化に関わっている。この活動を担う科学者は、人類遺産である公共的な知的資産を継承して、その基礎の上に新たな知識の発見や技術の開発によって公共の福祉の増進に寄与するとともに、地球環境と人類社会の調和ある平和的な発展に貢献することを、社会から負託されている存在である。日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関としての法制上の位置付けを受け止め、責任ある研究活動と教育・普及活動の推進に貢献してこの負託に応えるために、以下の義務と責任を自律的に遵守する。

第1項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として、科学に関する重要事項を審議して実現を図ること、科学に関する研究の拡充と連携を推進して一層の発展を図ることを基本的な任務とする組織であり、この地位と任務に相応しく行動する。

第2項 日本学術会議は、任務の遂行にあたり、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する組織構造を活用して、普遍的な観点と俯瞰的かつ複眼的な視野の重要性を深く認識して行動する。

第3項 日本学術会議は、科学に基礎づけられた情報と見識ある勧告および見解を、慎重な審議過程を経て対外的に発信して、公共政策と社会制度の在り方に関する社会の選択に寄与する。

第4項 日本学術会議は、市民の豊かな科学的素養と文化的感性の熟成に寄与するとともに、科学の最先端を開拓するための研究活動の促進と、蓄積された成果の利用と普及を任務とし、それを継承する次世代の研究者の育成および女性研究者の参画を促進する。

第5項 日本学術会議は、内外の学協会と主体的に連携して、科学の創造的な発展を目指す国内的・国際的な協同作業の拡大と深化に貢献する。

第6項 日本学術会議は、各国の現在世代を衡平に処遇する観点のみならず、現在世代と将来世代を衡平に処遇する観点をも重視して、人類社会の共有資産としての科学の創造と推進に貢献する。

第7項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関として持続的に活動する資格を確保するために、会員及び連携会員の選出に際しては、見識ある行動をとる義務と責任を自発的に受け入れて実行する。

日本学術会議のこのような誓約を受けて、会員及び連携会員はこれらの義務と責任の遵守を社会に対して公約する。

日本学術会議活動報告
(平成 23 年 10 月～平成 24 年 9 月)

第1編 総論 目次

日本学術会議憲章	2 頁
目次	3 頁
1. 日本学術会議会長挨拶	4 頁
2. 日本学術会議の活動	5 頁
(1) 政府及び社会に対する勧告及び提言	5 頁
(2) 国際的活動	9 頁
(3) 科学者ネットワークの構築	1 1 頁
(4) 科学の知の普及に向けて	1 3 頁
(5) 日本学術会議を支える3つの学術部門	1 4 頁
①第一部(人文・社会科学)	1 4 頁
②第二部(生命科学)	1 6 頁
③第三部(理学・工学)	1 8 頁
(6) 日本学術会議改革検証委員会の設置	2 0 頁
3. 活動記録 (平成 23 年 10 月～平成 24 年 9 月)	2 1 頁



1. 日本学術会議会長挨拶

22 期が発足して 1 年が経とうとしています。会長や副会長の職が非常勤というのは信じられないほど日本学術会議に深く係った 1 年間でした。特に、会員と会長に同時に就任した私にとっては、初体験のことが多く、この思いはひとしおでした。3 人の副会長はもちろん、各部の役員をはじめとする会員の皆さん、連携会員の皆さん、さらに事務局長をはじめとする事務局の皆さんのご協力と献身的な貢献があって種々の活動を実施できたと思います。中間地点ではありますが、感謝申し上げます。

しかし、いうまでもなく、日本学術会議の活動は社会的にも注目されているものですから、ただ頑張ったということで評価されるのではなく、科学の発達に寄与し、行政や産業や国民生活に科学を反映浸透させるという目的に適ったものであるかについて、広く社会的に評価されます。

22 期発足後最初に行ったのは、東日本大震災復興支援の活動の継続・発展です。21 期の東日本大震災対策委員会を継承する形で、東日本大震災復興支援委員会を発足させ、まちづくり、産業・就業支援、放射能対策の 3 分科会を設けました。これらに、災害廃棄物対策を加えて 4 本の提言を平成 24 年 4 月にまとめ、総理大臣と関係閣僚、被災県知事・市長等の関係者にお届けしました。これを機会に、災害廃棄物については総量の再調査や被災地での廃棄物の活用、放射性物質拡散実態の観測体制の一元化、被爆した恐れのある方々の健康管理体制等に向け合意が形成されたり、体制が整いつつあることに加えて、提言した復興公益法人の認可を積極的に進める措置が取られるなど直接的な成果も生まれました。その後、再生可能エネルギーの供給促進、福島県の復興、広く全国で自然災害に対する備えを進めるレジリエンス（復元力）強化のための審議を行う分科会を発足させる等、さらに活動を広げています。今後は、原子力発電に対する見解やそれを踏まえたエネルギー供給のあり方についても本格的な議論を行います。

震災以外のテーマでも、宇宙政策のあり方、ヒト生命情報統合研究（大規模コーホート研究構築）、大学教育の質向上の一環としての経営学の参照基準、高レベル放射性廃棄物の処分のあり方等で提言や回答をまとめ、人口と消費に関する IAP の共同声明についての会長談話を出しました。

また、大震災に関連しては、科学者の社会的責任論や、科学者が適切な時期に有用な統一見解を出すことができなかったと指摘されたので、政府が構想する科学顧問を支持する仕組み、日本学術会議の行動規範の点検等の諸点に関する審議を始めました。

科学者の国際協力は日本学術会議の最重要の任務の一つです。就任以来、G-Science 会合、IAC 会合、ICSU や IAP の代表者との意見交換や連絡、SCA 総会、諸国際会議への参加等、国内外で行われる国際的な活動に積極的に係ってきました。また各国の大使や科学技術アタッシェとの意見交換も行っています。これらの活動を発展させ、学術分野でのわが国のプレゼンスをさらに高める努力をしなければなりません。

日本学術会議会長として、総合科学技術会議の議員にも任命されました。この会議は科学技術基本計画を推進するという観点から、科学技術政策のあり方、関連予算、事業評価に関わります。幹事会の皆さんとも相談しながら、今後とも科学技術政策の適切な立案・執行・評価にも役割を果たしたいと思います。

2. 日本学術会議の活動

(1) 政府及び社会に対する勧告及び提言

① 分野別委員会、課題別委員会等の提言等

科学と社会委員会は、機能別委員会の一つとして設置されており、「勧告、要望及び声明の内容等の検討、総合科学技術会議との連携に資するための審議課題の検討、国民の科学に対する理解の増進、その他学術会議と政府、社会及び国民等との関係に関すること」を担当する役割を担っており、課題別審議等査読分科会では「勧告、要望及び声明並びに課題別委員会が作成する提言及び報告の草案の査読に関すること」を審議している。

今年度についても、多くの分野からの提言、そして社会的な課題の解決に向けて設置された課題別委員会による重要な回答が社会と政府に対して発信された。

この内、前者については、物理学委員会・地球惑星科学委員会（伊藤早苗委員長・永原裕子委員長）からの提言「我が国の宇宙政策のあり方と宇宙科学の推進について－宇宙開発利用のさらなる発展のために－」（平成 24 年 6 月 12 日）や二部ゲノムコホート研究体制検討分科会（浅島誠委員長）による提言「ヒト生命情報統合研究の拠点構築－国民の健康の礎となる大規模コホート研究－」（平成 24 年 8 月 8 日）が発出された。

他方、後者については、平成 22 年に原子力委員会から受けた審議依頼に応えるために設置された高レベル放射性廃棄物の処分に関する検討委員会（今田高俊委員長）による回答「高レベル放射性廃棄物の処分について」（平成 24 年 9 月 11 日）が発出された。

この他、科学と社会委員会の課題別審議検討分科会では、課題別委員会の設置提案及び委員の選考等の調整に関することを協議しており、上記検討委員会以外に、現在、課題別委員会として次の 7 つの委員会が設置されている。

- ・ 研究にかかわる「評価システム」の在り方検討委員会（室伏きみ子委員長）
- ・ 大学教育の分野別質保証推進委員会（北原和夫委員長）
- ・ アジアの大都市制度と経済成長に関する検討委員会（大杉覚委員長）
- ・ 日本の経済政策の設計と具体化検討委員会（鈴木興太郎委員長）
- ・ 医師の専門職自律の在り方に関する検討委員会（広渡清吾委員長）
- ・ 科学・技術を担う将来世代の育成方策検討委員会（柘植綾夫委員長）
- ・ 科学・技術のデュアルユース問題に関する検討委員会（吉倉廣委員長）

② 東日本大震災復興支援委員会および 3 つの分科会の設置

今年度の特筆すべき提言等の活動は、21 期に引き続き、東日本大震災及びそれを誘因とする東京電力福島第 1 原子力発電所事故に対応するものである。日本学術会議は、21 期で設置した東日本大震災復興対策委員会の目的を継承し、22 期では新たに東日本大震災復興支援委員会（以下、支援委員会、大西隆委員長・小林良彰副委員長）を幹事会附置委員会と



9 月 11 日、大西会長から近藤原子力委員会委員長に回答「高レベル放射性廃棄物の処分について」の手交を行った。

して設置した。支援委員会は幹事会メンバーによって構成され、学術会議としての対外発信の権限を幹事会から委譲され、迅速な審議と発信を行うと同時に、科学者コミュニティからの意見や提案の受付窓口として位置づけられた。後者のために、ネット上に「電子掲示板」が設置され、随時、利用されている。

支援委員会は、各部・各分野別委員会からの意見や提言の集約を図るとともに、テーマを分けて3つの分科会を設置した。減災の考え方を踏まえたまちづくりのあり方や被災地域のまちづくり支援のあり方について、調査・審議を行う「災害に強いまちづくり分科会」（大西隆委員長・武市正人副委員長）、被災地では様々な要因により産業振興・就業支援が進んでいないことから、係る地域における産業振興・就業支援方を調査・審議する「産業振興・就業支援分科会」（大西隆委員長・小林良彰副委員長）および放射線被ばくの恐れのある人々の長期的な健康管理体制の構築や放射性物質が沈着した地域における除染対策について調査・審議する「放射能対策分科会」（大西隆委員長・春日文子副委員長）である。これら3つの分科会は、いずれも精力的に調査・審議活動を行い、下記の提言を平成24年4月9日に発出した。

③東日本大震災支援委員会からの提言

東日本大震災復興支援委員会および同委員会の3つの分科会では、復興の諸課題に対し、被災者および被災地の住民はじめ国民が必要とする知見を、学術の諸分野が結集して具体的に提供するために調査・審議活動を行い、下記の提言を発出した。

- ・ [提言「学術からの提言—今、復興の力強い歩みを—」](#)（平成 24 年 4 月 9 日）
- ・ [提言「二度と津波犠牲者を出さないまちづくり—東北の自然を生かした復興を世界に発信—」](#)（平成 24 年 4 月 9 日）
- ・ [提言「被災地の求職者支援と復興法人創設—被災者に寄り添う産業振興・就業支援を—」](#)（平成 24 年 4 月 9 日）
- ・ [提言「放射能対策の新たな一歩を踏み出すために—事実の科学的探索に基づく行動を—」](#)（平成 24 年 4 月 9 日）
- ・ [提言「災害廃棄物の広域処理のあり方について」](#)（平成 24 年 4 月 9 日）

これらの提言の内、全体を総括するものが提言「学術からの提言—今、復興の力強い歩みを—」であり、参考のために同提言の項目を示しておく。

(1) 二度と津波犠牲者を出さないまちづくり

- ・ 災害に強い国土づくり（短中期に行なうべき方策）
- ・ 持続可能な復興まちづくり（人口減少・高齢化を見据えて）
- ・ 情報活用に向けた対策
- ・ 被災地における医療・看護・福祉のあり方



4月10日、官邸を訪問し野田内閣総理大臣に提言を手交し、説明を行った。（提供：内閣広報室）

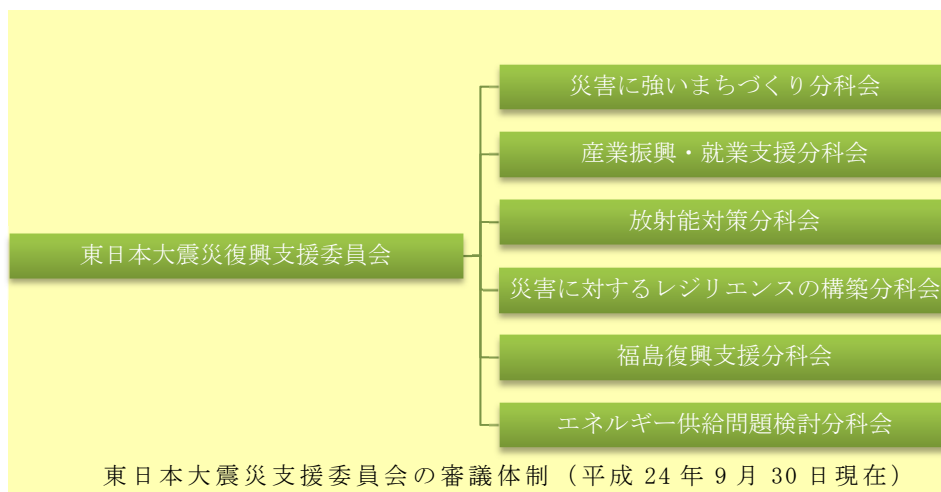
- ・被災者支援の体制構築と人材育成
 - ・東海・東南海・南海沖地震・津波などに対する予防的減災対策
 - ・災害の記録の整理と発信
 - ・政府広報や報道各社の役割
- (2) 被災地の求職者支援と復興法人創設
- ・労働市場のミスマッチを改善するために
 - ・被災地の地域産業を復興するために
 - ・住民主体で仕事を起こし地域を活性化するために—「復興法人」の創設を
- (3) 放射能対策の新たな一歩を踏み出すために
- ・国民の健康影響を減らすために
 - ・放射線被害の現状と今後についての評価及び健康影響のより正確な推定のために
 - ・放射能対策に係る今後の検討課題
- (4) 災害廃棄物の広域処理のあり方について（岩手県・宮城県の被災地に関して）
- ・地域内における再利用と処分を原則とした処理計画
 - ・不純物除去への財政支援と再利用技術の向上
 - ・被災地側の希望と受入地側の条件の調整など、広域処理の環境整備
 - ・放射性物質・有害物質の継続的確認とデータ公開

これらの提言については、その後、野田首相に手交するとともに、関係各大臣、与野党関係者、各省庁関係者に対して説明を行い、幾つかの点で現実の施策に反映され活かされるようになった。例えば、[提言「被災地の求職者支援と復興法人創設—被災者に寄り添う産業振興・就業支援を—」](#)で要望した復興法人の公益認定については、その後、内閣府公益認定等委員会（池田守男委員長）の理解を得て、現在では多くの復興支援活動が公益認定を受けて被災地の復興に寄与している。

④東日本大震災復興支援委員会における新たな分科会の設置

こうして成果を得た東日本大震災復興支援委員会であるが、上記の3分科会の活動を継続するとともに、被災地におけるその後の状況の変化に対応すべく、災害に対するレジリエンスの構築分科会、福島復興支援分科会、エネルギー供給問題検討分科会の3つの分科会を新たに設置した。

まず、災害に対するレジリエンスの構築分科会では、災害による被害を減じるとともにレジリエンス(回復力)を強化するための方策を検討することで、東日本大震災の復興に貢献するとともに、広範な災害に共通した基礎とするた



め、災害に対するレジリエンスの構築及び今後の社会のあり方を審議する。

次に、福島復興支援分科会（山川充夫委員長）では、東京電力福島第一原子力発電所事故に係わる問題があるために、福島県における復興計画策定が他の被災地に比べて遅れがちであったことから、福島県を取り巻く事情やニーズ等を経済、地理、都市構造の事情も踏まえて分析し、福島県ならびに関連した地域における産業振興とまちの復興の在り方を示す。具体的には、福島県ならびに関連した地域の産業と雇用復興の戦略および福島県の公民連携による災害に強いまちづくりを審議する。

そして、エネルギー供給問題検討分科会（北澤宏一委員長）では、エネルギー政策のうち電力供給力に焦点を置き、再生可能エネルギーに関する学術としての総合的な検討を行うとともに再生可能エネルギーを核にした地域社会のあり方について考察し、それらに関する技術的な課題克服へ向けた提言を行う。

⑤ 政府、社会及び国民等との連携強化分科会および年次報告等検討分科会

科学と社会委員会では、今期に入り、政府、社会及び国民等との連携の強化に資する情報発信その他の方策の検討及び実施に関すること」を担当する「政府、社会及び国民等との連携強化分科会」（大西隆委員長）を設置した。同分科会では、外部から見て有用な日本学術会議の在り方ならびに日本学術会議の提言等の発出方法及び広報等について審議し、学術関係団体等との連携を重視していくべきとの主旨から全国の N P O など市民団体に対して学術会議が行う公開講演会やシンポジウムの情報提供をすることになった。また、提言等を動画で説明を行うべき等の意見を踏まえ、会長による説明動画（東日本大震災復興支援委員会提言関係）のホームページ掲載等を行った。

他方、「年次報告書の執筆・編集及び外部評価に関すること」を担当する年次報告等検討分科会（池田駿介委員長）では、前期の活動状況（平成 22 年 10 月～平成 23 年 9 月）についての外部評価委員からの意見聴取を実施するとともに、今期の活動状況等に関する年次報告（平成 23 年 10 月～平成 24 年 9 月）の構成等について検討および年次報告書（平成 23 年 10 月～平成 24 年 9 月）のとりまとめを行った。



東日本大震災支援委員会からの提言については、大西隆会長からの説明を動画で配信した。

http://www.cao.go.jp/lib_011/scjmovie/2012

(2) 国際的活動

日本学術会議の国際活動として、第 22 期始動後の一年間、前期までの活動の継続を基本としつつ、国際委員会ならびにその中に置かれた分科会の委員の皆様のご尽力により、さらなる発展の努力を重ねてきた。国際委員会ならびにそれぞれの分科会の活動については、各論報告に記すが、ここでは大きく海外における活動と国内における国際活動に分け、各論報告に盛り込めきれなかった内容や活動の背景等について記載する。

① 海外における活動

(1) 各国アカデミーとの交流

・ *G サイエンス学術会議 (G8 学術会議)* G8 各国のアカデミーによる G8 サミットに向けた共同声明作成の活動は、今年 8 回目を数え、各国を一巡した。最近是新興国や、開催国が独自に招待する国々が加わるようになっており、今年は 15 か国が参加したほか、母体となる組織の名称を「G サイエンス学術会議」に変更した。次回からは G8 以外の国も開催持ち回りとなり、来年はインドで取りまとめのための会合が開催される予定である。5 月 10 日、大西会長から 2012 年「G8 サミットに向けた各国学術会議の共同声明」を野田総理へ手交した。



5 月 10 日、大西会長から野田内閣総理大臣へ G サイエンス共同声明の手交を行った。



3 月 30 日、ブルガリア科学アカデミーとの協力協定署名式

・ *二国間交流* 3 月、ブルガリアの首都ソフィアにおいて、ブルガリア科学アカデミーとの間で、学術会議として二国目の協力協定を結んだ。金澤元会長とサボティノフ・ブルガリア科学アカデミー前総裁のお付き合いから始まった話が、東日本大震災と原発事故の対外的説明とそれに対する返答の中で発展し、今回の協定締結に至ったものである。大西会長と春日副会長は、サボティノフ総裁と共にプレヴネリエフ・ブルガリア大統領を表敬訪問し、両国の科学技術政策や二国間科学技術交流について意見交換する機会も得た。今後、具体的な研究交流を図る計画である。

・ *アジア学術会議* インドネシアのボゴールで総会ならびに国際シンポジウムが開催され、新加盟国 4 ヶ国が承認された。詳細は各論を参照されたい。

(2) 国際学術団体等への貢献

・ *国際科学会議 (International Council for Science: ICSU)* ICSU は各国アカデミーならびに国際学術連合 (ユニオン) の連合組織である。ICSU の横断的プログラムの一つである World Data System (WDS) の国際プログラムオフィスが、ICSU の国際オフィスとしては日本で初めて、独立行政法人情報通信研究機構 (NICT) に開設された。5 月の開所式では大西会長も祝辞を述べられた。ICSU 各分野のユニオンの執行部として活躍される先生方も多い一方、分野横断的組織である委員会やプログラムでも重責を担う先生方がおられる。ICSU 傘下の各委員会の活動に関する情報を学術会議内部で共有するために、ICSU 附置委員会对応小分科会を核に、連絡会議を開催した。ICSU を中心として他の組織とともに推進される予定の Future Earth や、前述の WDS も柱に、今後、情報共有や共通の活動の促進を図る予定である。

・ *IAP (Global network of science academies)* InterAcademy Panel on international issues が改称された後も、IAP の略称を使用している組織であり、現在 105 のアカデミーがメンバーとなっている。IAP から随時、委員会等への委員の推薦依頼が届くため、関連する部、分科会等または若手アカデミー委員会に相談しつつ、人選と推薦を行っている。平成 25 年 2 月の総会に合わせてリオデジャネイロで開催される IAP 主催国際科学フォーラムのために春日副会長が準備委員会に招聘されている。

・ *IAC (InterAcademy Council)* 20 のアカデミーならびに IAP を含む国際学術機関から構成され、IAP との連携の下に科学的な報告書を作成している組織であり、大西会長も理事の一人である。3 月にドイツのハレで開かれた総会に、大西会長と春日副会長が出席した。その際、日本学術会議と IAC との共同主催で、「原子力発電所事故の教訓・過酷事故発生時の世界の科学アカデミーの役割」について国際会議を開催することが合意され、平成 24 年 10 月 10 日、日本学術会議講堂に各国アカデミーの代表者が集まって公開の討論会を開くことになった。

・ *世界科学フォーラム (World Science Forum: WSF)* 平成 23 年 11 月にハンガリーのブタペストで開かれた WSF2011 に、大西会長の代理として春日副会長が出席、講演を行った。WSF2013 の準備委員会には大西会長が招聘されている。

②国内における国際活動

・ *共同主催国際会議の開催ならびに選考* 7 件の共同主催国際会議を開催し、そのうち 2 件について皇室の御臨席を賜った。各会議では会長または副会長が主催者挨拶を行った。また国際会議 13 件の後援を行った。さらに平成 26 年度共同主催国際会議候補の審査



5 月 13 日、第 14 回 IACIS 国際会議開会式で天皇皇后両陛下御臨席のもと、主催者挨拶を行う大西会長

を行い、7 件を選定した。平成 25 年度共同主催国際会議の閣議了解にあたっては、最近の共同主催国際会議の分野に偏りがあるのではないかと指摘を受けた。これを踏まえ、学術会議としてもより広範囲の国際会議を共同主催として支えることができるよう、自己努力に励む機会として、国際会議主催等検討分科会で議論を行った。委員の先生方が自ら汗をかいても学会を支援したいという姿勢を示され、自発的提案として募集要項ならびに選考手順の大幅な変更を行った。

・ *持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議* この会議は平成 15 年以来、毎年、日本学術会議が主催して開催してきたものであり、持続可能性を共通コンセプトとしつつ、代表議長と対応分科会を中心に毎年のテーマに沿って構成を企画し、運営してきたものである。開始 10 年目にあたる本年度は、「災害復興とリスク対応のための知」をテーマとして掲げ、大西会長を代表議長、生源寺第二部副部長を副議長ならびに分科会委員長とし、平成 25 年 1 月開催に向けた準備を進めているところである。

・ *行政事業レビューへの対応* 6 月に行われた行政事業レビュー（公開プロセス）では、国際学術団体への分担金の意義と分野間の公平性について疑義が出され、ここでの指摘を踏まえた加入国際学術団体のあり方について、国際対応戦略立案分科会での議論を踏まえ、見直していく方針である。

(3) 科学者ネットワークの構築

日本学術会議は、内外に対する我が国の科学者の代表機関として、科学の向上発達と行政、産業及び国民生活に科学を反映し浸透させることをその任務としている。そのためには、科学者コミュニティの中核機関として、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の科学・技術、すなわち、学術のすべての分野の科学者の意見を集約するとともに、普遍的で、俯瞰的、複眼的な観点から、日本社会、国際社会への助言・提言活動も促進していくことが求められている。とくに、平成23年3月11日の東日本大震災に対する科学者の行動や意見の表明に関して、あらためて科学者集団としての日本学術会議の役割が問われたといえる。東日本大震災への復興支援については、第21期に引き続き幹事会の下に委員会を設置して、会員・連携会員、および特任連携会員による積極的な提言活動やシンポジウムで意見を表出している。その一方で、日本学術会議が緊急的な事態に対する科学的助言を行う体制にあるかどうかということも検討課題として明らかになったといえる。

科学者委員会等では、このような科学者コミュニティにおける意見を集約するために、新たな相互のネットワークの構築に向けた活動を行っている。

① 科学者委員会

科学者委員会では科学者間の連携に関して、日本学術会議協力学術研究団体の指定、地区会議との連携などの審議を行うとともに、委員会に設置されている7分科会をとりまとめている。

(1) 日本学術会議協力学術研究団体の指定

日本学術会議協力学術研究団体指定への新規申請に対する審査を行っている。旧来の登録学術研究団体及び広報協力学術団体を協力学術研究団体へ移行する経過措置(平成17年10月から実施)を平成24年6月末までとした。なお、協力学術研究団体指定の審査及び郵便事業株式会社による学術刊行物指定への審査協力に関連して、協力学術研究団体のあり方を含めて、指定要件の見直しと再審査等に関する検討を行っている。

(2) 地区会議との連携

第22期の会員・連携会員の所属地区を確定し、各地区会議の代表幹事及び運営協議会委員を決定した。各地区会議は、平成23年10月～平成24年9月には、岩手、静岡、大分、宮崎、仙台、金沢で学術講演会及び地域科学者との懇談会を開催し、地区会議ニュースを発行した。なお、地域科学者との交流を深めるために、地区会議の学術講演会等には、可能な限り会長又は副会長が出席することとしている。

(3) 分科会活動の状況

・ 広報分科会

広報分科会は、広報活動の状況を確認し、月刊誌『学術の動向』の編集について審議している。第22期には、『学術の動向』の編集にあたって、「科学と自然」、「震災復興」、「原発問題」、「食の安全」、「安全・安心な社会の構築」などに重点を置くとともに、会員・連携会員からの「特集企画」の提案や「定期コーナー」への寄稿を募集することとした。

・ 男女共同参画分科会

学術界における男女共同参画推進に関する調査のために、協力学術研究団体に対

して代表や会員の女性比率等についてアンケートを実施することとした。

・学術体制分科会

学術体制のあり方等について、第 20 期の提言を踏まえて、今後の審議に向けた論点を整理した。

・学協会の機能強化方策検討等分科会

著作権の権利制限の導入が学協会に及ぼす影響等について審議を行った。

・学術の大型研究計画検討分科会

第 22 期におけるマスタープランの作成方針およびスケジュールについて審議し、マスタープランを平成 26 年の総会後に公表することとした。また、平成 24 年の各部の夏季部会で議論し、同年 12 月頃に調査を開始、平成 26 年 1 月頃に計画案を策定し、必要に応じてパブリックコメントを求めて、同年 4 月の総会で報告する予定である。

・学術誌問題検討分科会

学会誌に係る諸問題について、第 21 期の提言内容及びその後のフォローアップについて審議事項を整理し、課題を検討している。

・知的財産検討分科会

知的財産政策等に関する課題を整理し、審議を行っている。

②日本学術会議主催学術フォーラム

平成 23 年度下半期には、「21 世紀における科学と社会の新しい関係」(11 月 7 日)、「東日本大震災を教訓とした巨大災害軽減と持続的社會実現への道」(2 月 11 日)を日本学術会議講堂において開催した。なお、平成 24 年度の学術フォーラムの企画の決定は幹事会で行うことになった。

③若手アカデミー委員会

第 22 期の若手アカデミー委員会は、提言「若手アカデミー設置について」(平成 23 年 9 月 28 日)に基づき、若手の 29 名の連携会員・特任連携会員を中心に自律的な活動を行っている。今期の活動をもとに、第 23 期には同提言に基づいて「若手アカデミー」の設置を計画している。若手アカデミー委員会の活動は、ニュースメールの作成・配信、及びホームページ(<http://www.youngacademy-japan.org/>)を通じて公開している。

④会員・連携会員の情報共有

会員及び連携会員が学術会議の各種の活動に参画し、委員会等を構成するために、相互に専攻分野等の情報を共有する仕組みの整備を進めた。平成 24 年 2 月には、すべての会員及び連携会員に、会員活動において選考時に提出された情報を利用することの承諾を求め、3 月初旬までに回答のあった約 1,266 名に関する情報を会員及び連携会員が学術会議内で検索・照会できるようにした。

⑤会員・連携会員向けの電子掲示板

東日本大震災に関わる緊急対応として、平成 23 年 3 月から幹事会の下で臨時掲示板を設置して運用したが、会員及び連携会員が利用できる公式の電子掲示板の整備を進め、平成 24 年 6 月から会員及び連携会員にパスワード等の情報を送付して意見交換の場として用意したが、まだ十分に活用されているとはいえない。今後、活用を促す方策を検討する必要がある。

(4) 科学の知の普及のために

① < 知の航海 > シリーズの発行

科学と社会委員会では、学術の最先端の成果や日本学術会議での審議にもとづく提案等を広く社会に伝えることを主要な任務のひとつと捉え、前期に開始された「知の航海」シリーズの企画を学術会議の正式な事業と位置付けて「知の航海」分科会（鷺谷いづみ委員長）を設置した。今期は、同分科会を基盤として中高生を中心とする若い世代にそれらをわかりやすく伝えるための書籍シリーズの発行を実現することを重点的な課題の一つとして

取り組んできた。なお、岩波書店のジュニア新書編集部より上記分科会の優れた企画を、刊行したいとの意向から、同ジュニア新書編集部との合同編集委員会を、日本学術会議の外ではほぼ定期的に 13 回にわたって開催し、シリーズの趣旨、具体的な企画、査読など合同での編集の手順を決め、また 1 冊ごとの企画の進行・管理をすることで具体化をみた。

② サイエンスカフェなど

科学と社会委員会の中に「国民の科学力増進に関すること」を担う科学力増進分科会（毛利衛委員長）があり、今期は前期の分科会活動を見直す議論を行い、サイエンスカフェについては、“広める”という学術会議の役割を果たしたことが共有認識された。文部科学省における情報ひろばでのサイエンスカフェについては、今期は隔月に行い、毎回少なくとも人文・社会・自然科学のうち異なる 2 分野の委員が企画して複合的視点から行うことを決めた。今期に開催されたサイエンスカフェは、下記の通りである。

「星くずから地球へ」（講師・小久保英一氏）平成 24 年 1 月／「物理オリンピックって何？日本の教育の挑戦」（講師・北原和夫氏）同 2 月 24 日／「素晴らしき哉、藻類－地球と生物の進化の謎に迫る」（講師・井上勲氏）同 3 月 23 日／「古代に学ぶ津波科学－被災しなかった神社や津波堆積物分布が示唆すること」（講師・今村文彦氏）同 5 月 25 日／「3.11 後の科学技術と社会－『コミュニケーション』から『ガバナンス』へ」（講師・平川秀幸氏）同 7 月 27 日／「サイエンスとの＜対話＞は可能か？－3.11 以後の社会を考える」（講師・五十嵐沙千子氏）同 9 月 28 日

サイエンスアゴラについては積極的に関わり、上記分科会の年次報告も兼ねることにした。平成 23 年 11 月開催の第 6 回アゴラでは、公開パネルディスカッション「科学・技術でわかること、わからないこと」を一般参加者と交えて実施した。内容は「学術の動向 9 月号」に掲載した。その続編として平成 24 年度のアゴラでも内容を変えて実施することとした。また、ほかに 2 件のシンポジウムを分科会委員が中心になって開催することとした。平成 24 年度「女子中高生夏の学校 2012～科学・技術者のたまごたちへ～」では、主催者として、開会の挨拶・サイエンスカフェに委員を派遣した。

これまでに発行された〈知の航海〉シリーズ
第 1 期（既刊）

鷺谷いづみ著『さとやま』 平 23.6.21

広瀬茂男著『ロボット創造学入門』 平 23.6.21

蓼沼宏一著『幸せのための経済学』 平 23.6.21

大野竜三著『タバコと私たち』 平 23.7.20

第 2 期（既刊）

田中優子著『グローバル化のなかの江戸』
平 24.6.20

藤嶋昭著『光触媒が未来をつくる』 平 24.1.20

辻村みよ子著『代理母問題をかんがえる』
平 24.9.20

刊行予定

美馬のゆり著『リケジョという生き方』

(5) 日本学術会議を支える3つの学術部門

① 第一部（人文・社会科学）

1. 第一部の構成と運営

第一部は、人文・社会科学分野の科学者によって構成され、関連する分野別委員会として、言語・文学、哲学、史学、心理学・教育学、社会学、地域研究、法学、政治学、経済学及び経営学の10委員会が設置されている。第一部ならびにこれらの10委員会の下には、具体的な課題を設定した90を超える分科会が組織され、日常的な審議活動を展開している。

第一部の運営は、会員全員によって構成される第一部会（年3回開催）を中心とし、部の役員及び分野別10委員会の委員長によって構成される第一部拡大役員会を隔月で開催して進めている。ここでの審議の柱は、日本学術会議全体の方針を第一部に即して具体化すると同時に、人文社会科学の振興など第一部の固有の課題を追求し、分野別委員会及びその下の分科会の活動状況を掌握し、活動を援助し、共同の方針を提起することである。この一年間の活動の中心は、東日本大震災に対する復興支援と福島原発事故後の科学と日本社会のあり方についての審議であり、第一部の部会と分野別委員会および各分科会で熱心な議論が行われ、幹事会付設の東日本大震災復興支援委員会の政策提言の作成に積極的に協力するとともに、第一部付設分科会として「福島原発災害後の科学と日本社会のあり方を考える分科会」を組織し4回の会議で審議してきた。

そのほか各分野別委員会と分科会は、それぞれの課題にもとづいて、多数の公開シンポジウムを開催してきた。

2. 東日本大震災復興支援

東日本大震災復興支援委員会は3月に4つの政策提言を公表したが、第一部はその審議過程に他の部と協力しながら積極的に参加するとともに、最終段階において第一部のすべての会員と連携会員に意見を求め、その成案に協力してきた。特に、災害に強い町づくりの公共政策、被災地の労働市場の実態の認識と就労支援の具体的方策の提言、および放射能の影響に関する確かな情報の開示と被爆から子どもを守る方策について、人文・社会科学の立場から活発に意見が出され、政策提言に反映させた。

第一部独自の取り組みとしては、第一部付設の「福島原発災害後の科学と日本社会のあり方を考える分科会」において「社会のための科学」のあり方を反省的に検証するとともに、哲学委員会の主催において、公開シンポジウム「原発災害をめぐる科学者の社会的責任—科学と科学を超えるもの—」を開催している。

さらに夏季部会に際して開催した市民公開シンポジウム（京都大学との共催）「東日本大震災復興の道筋と今後の日本社会」を行った。この公開シンポジウムにおいては、第一部「日本学術会議東日本大震災復興支援委員会提言から」第二部「東日本大震災と今後のエネルギー問題」において諸報告を行い、第三部「総合討論」において大西会長を交えて市民との対話をはかった。この公開シンポジウムの概要は『日本の学術』において掲載する予定である。

これらの課題については、夏季部会を含む3度の部会においても活発に議論されてきた。

3. 第一部による提言等

この一年間に部を主体とする政策提言は行っていないが、経営学委員会において「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準・経営学分野」の提言が幹事会で承認されており、言語・文学委員会において「学士課程教育における言語・文学分野の参照基準」、法学委員会の「これからの法学教育——法学分野の[参照基準]を考える——」、経済学委員会の「経済政策資料保存促進のために、いま何が必要か?—政策関連行政文書の管理と保存：将来世代のために—」などの政策提言がそれぞれの分科会において審議を完了している。また、社会学委員会の「複合ジェンダー分科会」は、「大学教育の質保証」検討委員会に対して、「大学教育へのジェンダー視点の導入に関する要望書」を4分科会委員長の連名で提出した。

4. 国際活動

第一部付設の分科会「国際協力分科会」において、AASSREC（アジア社会科学研究協議会連盟）と、IFSSO（国際社会科学団体連盟）の2団体の国内委員会としての活動を展開すると共に、ISSC（国際社会科学協議会）に加盟を行うための準備活動を行った。さらに、平成25年4月に開催されるAASSREC総会（テーマ：高齢化するアジア諸社会）の準備を目的として、平成24年9月29日にシンポジウム『高齢社会論の最前線』を開催した。

5. 大型研究計画の作成と準備

平成22年度に学術の大型研究計画検討分科会より発出された提言「学術の大型施設計画・大規模研究計画—企画・推進策の在り方とマスタープラン策定について—」中の大型研究計画マスタープランの改定にあたり、第一部における大型計画検討推進分科会が設置され、3年毎に状況変化を勘案して改訂作業が行っている。今年度は昨年度に小改訂を行って提出された2件の申請案（「社会科学統合データベース・ソリューション網の形成」、「心の先端研究のための連携拠点」）の2件に加えて、『『地域の知』を理解し共有する実践的情報基盤の形成』、「日本語歴史的典籍のデータベースの構築計画」の計4件の人文・社会科学の申請がマスタープランとして採択されている。

今年度から、第一部の方針として10分野別委員会の11分野（心理学と教育学は別分野として扱う）のすべてにおいて「日本の展望」にもとづいて「学術研究領域」を定め、それぞれ数件の「大型研究計画」を作成することとし、準備を進めている。その準備については、大型研究計画検討推進委員会を第一部に付設して推進している。

②第二部（生命科学）

1. 第二部の構成と運営

第二部は基礎的な分野から国民の生活に直結する分野まで、生命科学の幅広い研究領域の科学者によって構成されている。第二部が扱う分野はゲノム、高次生命機能、生物多様性、環境、食料、健康、先端医療など多岐にわたり、多くの重要な問題や課題が含まれる。

第二部の全体的な運営方針は 67 名の会員からなる部会で討議され決定される。部長、副部长と 2 名の幹事は、役員連絡会を適宜開催して部に係る日常的な問題に対処するとともに、学術会議「幹事会」のメンバーとして学術会議総体の運営と意思決定に参画している。第二部には、基礎生物学委員会、統合生物学委員会、農学委員会、食料科学委員会、基礎医学委員会、臨床医学委員会、健康・生活科学委員会、歯学委員会、薬学委員会の 9 つの分野別委員会が設置され、それぞれ委員長、副委員長、幹事のリーダーシップのもとに活動している。これらの分野別委員会のもとには合計で 90 におよぶ分科会が組織され、それぞれの専門分野の重要課題に対して取り組みを進めている。また、第三部と共同で設置している分野別委員会として環境学委員会がある。各分野別委員会は原則として会員で構成されるが、分科会は会員、連携会員、特任連携会員が同等の立場で参加して運営している。

2. 第二部の役割

今日の生命科学の発展は、遺伝子やゲノムに関する大幅な知識の増加と応用技術の発達をもたらし、再生医療の実現が射程に入ってくるなど、健康維持や医療の向上に貢献し、あるいは食料の増産に資するところとなっている。一方、急激な生命操作技術の進展は、生命倫理や地球生態系の維持などに新たな問題を投げかけている。身近な医療に関わる問題では、医師の不足や偏在、医療従事者の過剰な労働負担、医療保険制度崩壊の危機などが指摘されている。また、我が国から発出される学術研究論文数の低下や学術研究を志向する若手人材の減少が進行しており、科学・技術の衰退が国力の低下に繋がることが懸念されている。このような状況を背景に、喫緊の問題について分科会レベルで議論を進め、また公開シンポジウムを行うなど、提言や報告の取りまとめに向けて活動を続けている。

学術会議では、未曾有の大災害である東日本大震災と、随伴して生じた東京電力福島第一原子力発電所の事故被害からの復興に、学術の立場から最大限の支援を行おうとしている。第二部でも、健康、医療、放射線防護、農林水産、食の安全などの専門家を中心に、被災地の復興を強く支援する姿勢を打ち出している。例えば、前期には、臨床医学委員会出生・発達分科会が主導してまとめた「東日本大震災とその後の原発事故の影響から子どもを守るために」を日本学術会議東日本大震災対策委員会からの提言として発出し、本年 3 月には、農学委員会土壌科学分科会が特別公開シンポジウム「放射能除染の土壌科学 - 森・田・畑から家庭菜園まで -」を開催した。また本年 8 月には東北大学の協力を得て、第二部夏季部会に合わせて仙台で市民公開講演会「東北地方の復興・新生に向けて：アカデミアの果たす役割」を開催した。

第二部として、他の部とも連携して取り組むべき具体的重要課題のひとつに、ポストクの常勤職への就職難とそれに起因する学術研究基盤への深刻な負の影響がある。この問題の具体的な解決策を目指して活動する。また、理工学分野に比して生命科学分野が出遅れている「学術の大型研究計画」について、部としての議論を深め、我が国の生命科学が取

り組むべき適切な大型研究計画の提案に向けて準備を進める。生命科学分野を支援する公的研究費配分制度のあるべき姿や、研究成果を発表する場である学術誌のあり方についても討議を進めたい。なお今期はすでに、環境要因およびゲノムと人間の健康の相関について情報を得るための、長期・大規模なコホート研究の必要性和進め方を討議する「ゲノムコホート研究体制検討分科会」を立ち上げ、集中審議を経て、8 月に提言を発出している。

上記以外にも、どのように研究者人材を育成し、国際レベルの基礎研究を我が国に根付かせていくか、少子高齢化時代を迎えて生命科学はどのような長寿社会像を提言できるのか、膠着状態にある遺伝子組換え作物の普及に対してどのように打開を図るのか、再生可能エネルギー開発に対する生命科学からの寄与等々、重要ではあるが難しい課題がいくつもある。第二部では会員、連携会員、関連学会のもつ専門知識を結集し、透明性の高い議論を通じて課せられた課題に回答を与えていきたい。

最後に、各分野別委員会が今期において重点的に取り組もうとしている課題を簡潔にまとめ、本項の締めくくりとする。

○基礎生物学委員会：時代に即した基礎研究を持続的に推進できる体制作りを目指して、学術の大型研究計画等への対応を進める。少子化の中で次代を担う研究者の確保にむけ、生物学教育の改善への検討を進める。

○統合生物学委員会：社会との対話を促進するために、公開講演会を各分科会で実施することを促す。生物学分野の参照基準検討分科会の審議と報告書の取りまとめの支援を重要な課題とし、分野別委員会・分科会の審議内容を議論に適宜反映させることを目指す。

○農学委員会：各分科会活動に加えて、東日本大震災がもたらした問題の解決・緩和へ向けて、種々の支援・広報を行う。また、農学の推進と国際連携に向けて食料科学委員会との協力を進め、合同で公開シンポジウムを開催する等の活動を繰り広げる。

○食料科学委員会：食料の質と量に関わる問題を全般的に取り扱う体制を構築する。特に、食に関する社会問題に即応できる分科会を設置したい。また東日本大震災に係る食料問題分科会を設置し、被災地域の農林水産業の回復と、長期的な食料の安全対策に取り組む。

○基礎医学委員会：震災以降高まっている放射線生物学等の基礎医学情報に対する国民の関心に応える活動を推進する。基礎医学研究を志す学生の減少、医学教育を支える人材不足の深刻化に対し、若手研究者等の待遇改善、教育者育成プログラムの充実を図っていく。

○臨床医学委員会：生活習慣病対策など、基盤的な活動に加え、震災復興では災害に強いまちづくりに対して医療面から提言し、ゲノムコホート研究推進にも臨床医学の立場で協力する。医師の専門職自律の在り方の問題にも中核メンバーとして活動を続ける。

○健康・生活科学委員会：子どもの成育環境の問題、生活習慣病対策の問題、環境リスクの問題、食の安全の問題、脱タバコ社会の実現の問題、東日本大震災に関わる食糧問題などを他の分野別委員会とともに取り上げ、検討を推進する。

○歯学委員会：高齢者の摂食機能や口腔ケアと患者の QOL 向上に関する医科歯科連携の強化、健康寿命の延長における歯科の役割、また口腔領域の老化、高齢化の医学、高齢社会における歯学部での基礎研究のあり方等の検討を進める。

○薬学委員会：21 期に引き続きレギュラトリーサイエンスの活性化に向けた諸活動を行う。薬学教育では、学部教育 6 年制化に対する改革の評価やコアカリキュラムの見直しに取り組む。また創薬の観点からも国民医療に貢献できる人材養成が計画されている。

③第三部（理学・工学）

1. 理学・工学の役割

第三部は、われわれが棲むこの世界の森羅万象を理解したいという人類固有の知的欲求にもとづく知的営みである理学と、それらの知を人類の福祉や社会の進歩に役立つものとして実現していく工学とを包含している。理学・工学系諸分野の学術研究は、われわれの自然理解の基礎をなす知の体系を築くとともに現代社会を支える科学・技術の基盤を構成し、人類の福祉と豊かな社会の実現に貢献してきた。科学・技術の進歩は、時代を経るにしたがって加速し、電力・交通・情報通信などのユーティリティは社会のインフラとして、一昔前には想像もつかなかったような便利さをわれわれの日常生活にもたらした。一方において、科学・技術の急速な発展は、社会構造、地球環境、生態系等を大きく変化させ、地球規模の気候変動、環境汚染やエネルギー・資源の枯渇等の様々な問題をも引き起こしている。

このような問題を十分に認識した上で、持続可能な社会と人類の福祉を最大限に実現して行くことが我々に課せられた課題である。この課題を克服するには、やはり科学・技術の力が必要不可欠である。21 世紀においても、新しい科学・技術の創成によって初めて人類の存続・発展が可能になり、精神的・物質的に調和のとれた幸福な人間社会を実現することができると考えられる。そのような新たな科学・技術の創成にはそれらを担う人材の育成が必要不可欠である。そのような中で、特に、初等から高等教育における一貫した科学・技術教育、大学における研究と教育の大学自体による継続的改革、産学官連携による研究や人材育成を推進していくことが重要である。これらの施策は、我が国の科学・技術や産業の国際的な競争力や貢献度をさらに高めることにも繋がっていくと期待される。日本学術会議はそれらの課題全体を俯瞰的に見渡し、リードしていく役割を担っている。

2. 第 22 期の活動方針

第 21 期の学術会議において取りまとめられた「日本の展望—学術からの提言 2010」の「日本の展望—理学・工学からの提言」では、理学・工学分野における主要課題として下記の 5 つが挙げられ、それらに関する展望と提言が述べられている。

- (1) 持続可能な社会に向けた科学・技術創成
- (2) 社会のための科学と知の統合
- (3) 大型装置計画・大規模研究の推進および基盤的研究との調和
- (4) 理学・工学分野の発展を支える若手・人材の育成
- (5) 科学・技術リテラシーの涵養と新リベラルアーツ教育の構築

これらはいずれも普遍的かつ重要な課題であり、その認識は第 22 期の活動の出発点となるべきものである。それらに加えて、平成 23 年 3 月に起こった東日本大震災と福島原発事故により新たに発生した緊急の課題、顕在化した課題がある。

3. 1 年の活動記録

第三部に関わる分野別委員会は 11 あり、そのもとに約 90 の分科会が設置されて活動している。平成 23 年 10 月以降の約 1 年間に、第三部関係の会議としては、部会を 2 回、夏季部会を 1 回、役員会・拡大役員会を 8 回、理学・工学系学協会連携協議会を 1 回、それ

ぞれ開催した。

夏季部会においては、以下の諸問題について意見の交換を行なった。

- (1) 日本学術会議の機能強化に関して、会員・連携会員の選出方法の在り方、
- (2) 国際機関等への対応の在り方
- (3) 関連分野の学協会との連携の在り方
- (4) 「理学・工学分野における科学・夢ロードマップ」および「学術における大型研究計画マスタープラン」の改訂に関わる審議の在り方。
- (5) 労働契約法改正の影響など、特に次世代の研究者に関わる研究環境の在り方。

東日本大震災、福島第一原子力発電所事故に対して、第三部は関係する分野別委員会・分科会と連携して、大震災および原発放射能漏出事故状況の把握に努め、それらの緊急対応・対策を検討、提案し、それらは東日本大震災対策委員会から発出された多くの緊急提言、報告等に反映されてきた。大震災に関わる最近の具体的な取り組みの例を事項に記す。

4. 大震災からの復興に関わる取り組み

各分野別委員会はその専門性に立脚してさまざまな取り組みを行なっている。土木工学・建築学委員会は関連学協会との協力のもとに連続シンポジウム「巨大災害から生命と国土を護る——二十四学会からの発信」を開催している。

第 1 回「今後考えるべきハザード(地震動、津波等)と規模は何か」平成 23 年 12 月 6 日(火)

第 2 回「大災害の発生を前提として国土政策をどう見直すか」平成 24 年 1 月 18 日(水)

第 3 回「減災社会をどう実現するか」平成 24 年 2 月 29 日(水)

第 4 回「首都直下・東海・東南海・南海等の巨大地震に今どう備えるか」平成 24 年 5 月 10 日(木)

第 5 回「大震災を契機に地域・まちづくりを考える」平成 24 年 6 月 21 日(木)

第 6 回「原発事故からエネルギー政策をどう建て直すか」平成 24 年 7 月 24 日(火)

第 7 回「大震災を契機に国土づくりを考える」平成 24 年 8 月 8 日(水)

各回のシンポジウムの詳細はホームページ(<http://jeqnet.org/sympo/index.html>)で見ることができる。今後の予定として、第 8 回「総括フォーラム」を平成 24 年 11 月 29 日(木)に開催する。

地球惑星科学分科会は学術フォーラム「東日本大震災を教訓とした巨大災害軽減と持続的社会実現への道」を開催した。情報学委員会や土木工学・建築学委員会では大震災データ・アーカイブの構築に取り組んでいる。環境学委員会は「持続可能な社会に向けた復興へ」のシンポジウムを開催した。関連学会と協力し、復興まちづくりの展開、震災後のグリーン・インフラストラクチャーの形成、防災・環境教育の展開、放射性物質の循環情報の開示、リスクコミュニケーションについて、被災地に密着した活動を行っている。

総合工学委員会 原子力事故対応分科会 福島原発事故による環境汚染調査検討小委員会では、チェルノブイリ事故による環境汚染に関する IAEA の調査報告書の和訳版作成を協力者とともに進めており、第三部はこれをサポートして翻訳許可と掲載方法に関して IAEA との交渉を進めている。

(6) 日本学術会議改革検証委員会の設置

平成24年5月25日の第152回幹事会で日本学術会議改革検証委員会（大西隆委員長）を幹事会に附置し、日本学術会議の改革の効果及び成果の検証並びに不十分な点についての対応策の検討に関する事項を審議することとした。委員会には以下の2つの分科会を置き、それぞれの事項を審議する。

「学術会議改革自己点検分科会」（武市正人委員長）では、科学者間の連絡・調整機能という観点から、平成17年における日本学術会議の改革の効果及び成果を自己点検し、不十分な点についての対応策を検討する。「学術と社会及び政府との関係改革検証分科会」（小林良彰委員長）では、学術と社会及び政府との関係についての改革の効果及び成果を検証し、不十分な点についての対応策を検討する。後者の「学術と社会及び政府との関係改革検証分科会」では、具体的には「2015年の見直し問題」を念頭に、2005年に提起された学術会議改革で提起された「学術と社会及び政府との関係」について、これまで学術会議がどのような改革をして来たのか、そして今後、どのような改革をすべきなのかを検討する。

同分科会の第1回会合が平成24年6月22日に開催され、2005年の改革時点で総合科学技術会議「日本学術会議の在り方について」の中で「提言の科学的水準や中立性により、その権威を高め、政府や社会に尊重されるようにすることが必要」や日本学術会議改革推進委員会「日本学術会議の改革の具体化について」で「中立的で信頼できる科学的見解を社会や政策決定者に提示し、助言することは科学者の社会的責任」が提起されていることを確認した。また、日本学術会議法第三条に「独立して職務を行う」と明記されており、政府や特定の利害から独立して中立的な立場から提言などの意志の発出を行わなければならないことも確認した。

さらに、平成23年3月11日に起きた東日本大震災と東京電力福島第一発電所の事故は、私たち科学者に何ができるかを切実に迫り、また何ができないのかを痛烈なまでに示した。換言すれば、3.11以降、日本における学術と政府、あるいは学術と社会の関係が問われており、日本学術会議自身の存在意義を含めて、あらためて学術の在り方を議論しなければならない。そこで、短期的な課題として、「政策のための科学（Science for Policy）」のあり方を議論していくこととなった。この他、平成18年10月に声明として発出した「科学者の行動規範」についてその後の状況の変化に応じて新たな側面を付け加えることがないのか、学術会議の活動に政策決定者の参加を得ることの是非などを議論することになった。

3. 活動記録 (平成 23 年 10 月～平成 24 年 9 月)

平成 23 年

10.1 第 22 期日本学術会議発足

10.3～5 第 161 回総会 [日本学術会議講堂]

- ・ 第 22 期日本学術会議会員任命式 [首相官邸]
- ・ 互選の結果、大西隆会員が新会長に就任。
- ・ 大西新会長より新副会長の指名が行われ、武市正人会員、小林良彰会員、春日文子会員が副会長に就任。
- ・ 会員の所属部の決定。

10.16～20 ワールドスリープ 2011 [京都府]

10.26、10.27 第 22 期連携会員説明会

11.7 日本学術会議主催学術フォーラム「21 世紀における科学と社会の新しい関係」

11.11 東北地区会議学術講演会「東日本大震災からの復興と科学技術」 [岩手県]

11.11 中部地区会議学術講演会 [静岡県]

11.17～11.20 World Science Forum2011 [ハンガリー ブダペスト]

11.25 九州・沖縄地区会議学術講演会「生命科学から見た健康長寿への道」 [大分県]

11.26 日本学術会議主催シンポジウム「東京電力福島原子力発電所事故への科学者の役割と責任について」 [日本学術会議講堂]



平成 23 年 10 月 26 日 第 22 期連携会員説明会（第三部関係）の様子

平成 24 年

1.27 九州・沖縄地区会議学術講演会「宮崎の資源を活かした研究の展開－宮崎から世界への発信－」 [宮崎県]



3.28 IAC 理事会

2.11 日本学術会議主催学術フォーラム「東日本大震災を教訓とした巨大災害軽減と持続的社会実現への道」[日本学術会議講堂]

2.27～28 G Science Meeting [米国 ワシントン D.C.]

3.27～28 IAC/IAP ジョイントセッション・IAC 理事会 [ドイツ ハレ]

4.9～11 第 162 回総会 [日本学術会議講堂]

- ・ 古川元久内閣府特命担当大臣（科学技術政策）より御挨拶
- ・ 小柴昌俊栄誉会員及び吉川弘之栄誉会員への栄誉会員記授与式及びご講演
- ・ 退任の申し出のあった会員の辞職の同意、補欠の会員候補者の承認、補欠の会員の所属部の決定に

ついて審議。

・東日本大震災復興支援委員会からの提言について報告

4.9 提言「学術からの提言—今、復興の力強い歩みを—」

／4.10 5つの提言を、野田佳彦内閣総理大臣に大西隆会長から手交。〔首相官邸〕

東日本大震災からの復興の諸課題に対し、被災者および被災地の住民をはじめ国民が必要とする知見を、学術の諸分野が結集して具体的に提供することを目的とし、東日本大震災復興支援委員会のもとに、災害に強いまちづくり分科会、産業振興・就業支援分科会、放射能対策分科会を設けて、それぞれが集中的な審議を行なうとともに、災害廃棄物については本委員会で直接審議することにより、提言を取りまとめた。

4.9 提言「災害廃棄物の広域処理のあり方について」

災害廃棄物の処理方法の一つである広域処理の方法が、安全性の観点から妥当なものであるかを検証し、被災地及び処理にあたる広域の自治体や住民が安全性について十分に納得できるように、モニタリング、情報提供、説明にあたり必要な留意点を指摘し、必要な提言を行ったもの。

4.9 提言「二度と津波犠牲者を出さないまちづくり—東北の自然を生かした復興を世界に発信—」

将来の災害においても、防波堤・防潮堤などの防災施設と、安全な場所でのまちづくりと、避難によって、人命を守り、物的被害を軽減するという減災の考え方に基づいて、復興のためのまちづくりをすすめることを、現段階での課題を踏まえて、7つの視点から提言。

4.9 提言「被災地の求職者支援と復興法人創設—被災者に寄り添う産業振興・就業支援を—」

被災地域の産業振興・就業支援のあり方について、被災地域の産業と雇用の情勢、産業振興と就業支援にかかるニーズの分析を踏まえて、求職者支援制度の改善、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の改善、「復興法人」の創設等を提言。

4.9 提言「放射能対策の新たな一歩を踏み出すために—事実の科学的探索に基づく行動を—」

複数の被ばく経路別に推定した被ばく量と健康影響に基づき、その影響を最小化するために、地域での医療体制の整備等を提言。また今後、放射線被ばくによる健康影響の予測をより精度高く行うために、領域横断的な研究体制を政府と学術会の協働により構築すること等を提言。

5.10 G8学術会議共同声明／野田佳彦内閣総理大臣に大西隆会長から手交。〔首相官邸〕

5.13～5.18 第14回 IACIS 国際会議〔宮城県〕

6.3～6.9 第25回ニュートリノ・宇宙物理国際会議〔京都府〕

6.14 人口と消費に関する共同声明「IAP Statement on Population and Consumption」の公表に当たっての日本学術会議会長談話

6.27 提言「我が国の宇宙政策のあり方と宇宙科学の推進について—宇宙開発利用のさらなる発展のために—」

「内閣府設置法等の一部を改正する法律」の成立（平成24年6月20日）を背景とする今後の新たな宇宙政策においても、今まで世界に誇る優れた成果をあげてきた日本の宇宙科学研究が、宇宙開発利用の基盤を支える主軸要素として明確に位置づけられるように、宇宙政策委員会に宇宙科学研究コミュニティの代表を含めること等を提言。

7.3 日本学術会議主催学術フォーラム「今、復興の力強い歩みを—災後のエネルギー政策・産業復興を考える」〔日本学術会議講堂〕

7.10～7.12 第 12 回アジア学術会議 [インドネシア ポゴール]

7.10～7.12 第 12 回アジア学術会議

7.13 中部地区会議学術講演会 [石川県]**8.8 提言「ヒト生命情報統合研究の拠点構築－国民の健康の礎となる大規模コホート研究－」**

大規模ゲノムコホート研究は、将来的な健康と高度医療を確保するために、欠くべからざる基礎データを提供するものである。ゲノムコホート研究内容をさらに先進のものとした、我が国の国民の健康・医療に大きな恩恵をもたらす、あるべき大規模ゲノムコホート研究の内容とその体制、すなわち統一基準による全国体制の「ヒト生命情報統合研究」の実施について提言。

8.26～8.31 第 26 回国際計量生物学会議 [兵庫県]**8.31 日本学術会議主催学術フォーラム「原発事故調査で明らかになったこと－学術の役割と課題－」 [日本学術会議講堂]****8.31 報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：経営学分野」**

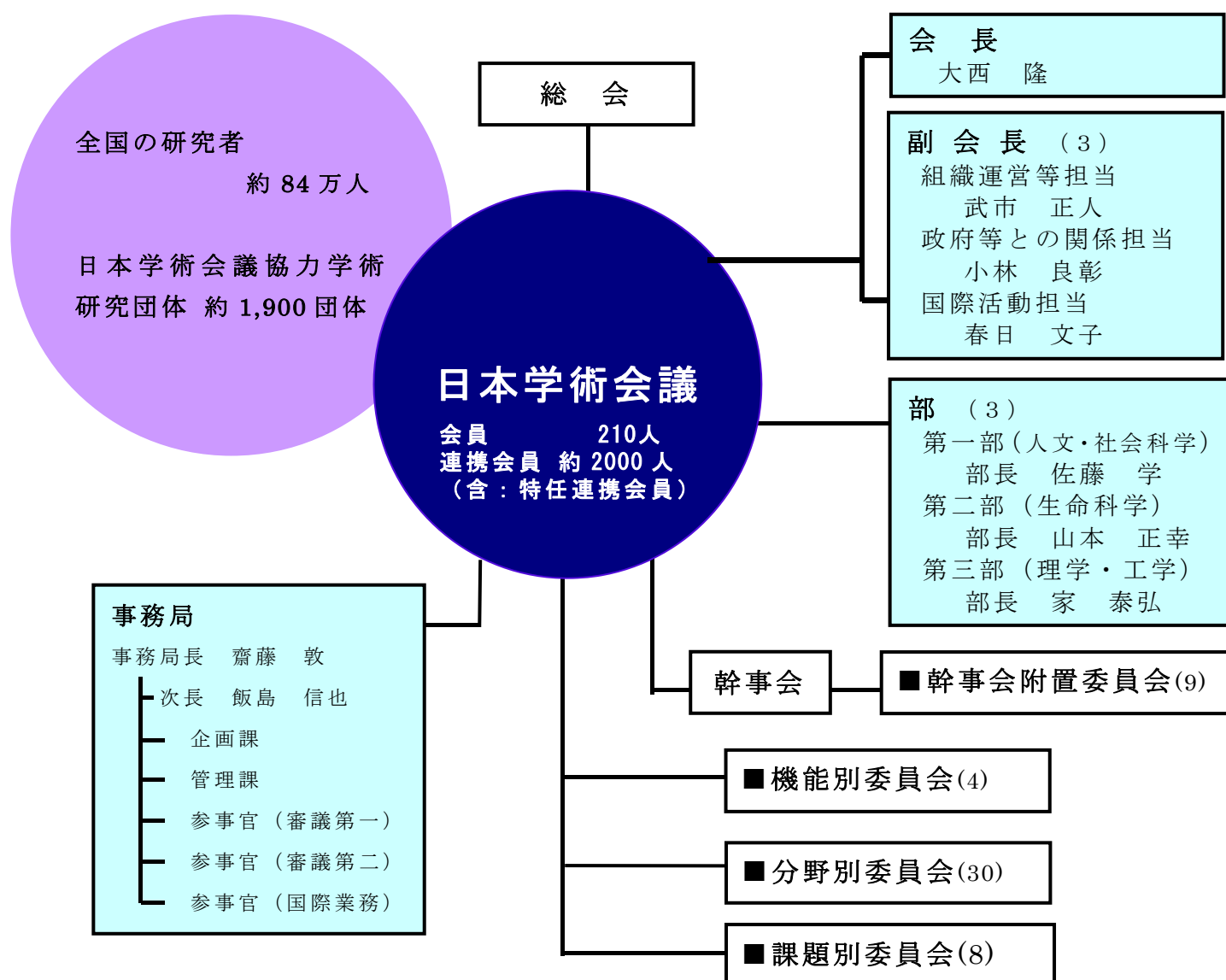
日本学術会議は文部科学省高等教育局長からの審議依頼に対する回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」（平成 22 年 7 月）において、分野別質保証のための方法として、分野別の教育課程編成上の参照基準を策定することを提案している。それに基づき、経営学分野の参照基準を取りまとめ報告。

9.1 日本学術会議主催学術フォーラム「リスクを科学するフォーラム」 [日本学術会議講堂]**9.9～9.12 第 16 回国際アルコール医学生物学会総会 [北海道]****9.10 日本学術会議主催学術フォーラム「データと発見-Data Intensive Scientific Discovery-」 [日本学術会議講堂]****9.11 回答「高レベル放射性廃棄物の処分について」／9.11 近藤駿介原子力委員会委員長に大西隆会長から手交**

平成 22 年 9 月に原子力委員会委員長から受けた審議依頼「高レベル放射性廃棄物の処分の取組みにおける国民に対する説明や情報提供のあり方についての提言のとりまとめ」に対し、(1)高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策の抜本的見直し、(2)科学・技術的能力の限界の認識と科学的自律性の確保、(3)暫定保管および総量管理を柱とした政策枠組みの再構築、(4)負担の公平性に対する説得力ある政策決定手続きの必要性、(5)討論の場の設置による多段階合意形成の手続きの必要性、(6)問題解決には長期的な粘り強い取組みが必要であることへの認識の 6 点を提言。

9.15～9.21 第 19 回国際質量分析会議 [京都府]**9.28 北海道地区会議学術講演会「食の安全とレギュラトリーサイエンス」 [北海道]****9.30～10.4 第 32 回国際泌尿器科学会総会 [福岡県]**

日本学術会議の組織



【お問い合わせ】
日本学術会議事務局企画課

〒106-8555
東京都港区六本木7-22-34
TEL 03-3403-3768
FAX 03-3403-1260
URL : <http://www.scj.go.jp>
E-mail : p225@scj.go.jp

【アクセス】
東京メトロ千代田線「乃木坂」駅
青山霊園方面5番出口 徒歩1分

